

## ～税務講習会～

# 決算申告（所得税/消費税）指導会

申告の準備はお済みですか？正しい申告・期限内申告を行っていただくため、下記のとおり指導会を開催します。この機会に、是非ご相談ください。

日 時 / ①令和8年2月25日(水) ②3月6日(金)

各日 9:00 ~ 16:00

定員  
各日24名  
(先着順)

場 所 / 春日井商工会議所 4階 会議室DEF

相談員 / 東海税理士会小牧支部 会員税理士

内 容 / 1) 決算・申告（所得税/消費税）の実務指導

2) 申告書類作成 他

対 象 / 市内小規模事業者（個人事業者）

受講料 / 参加1回につき 会員 3,300円(税込)、非会員 11,000円(税込)

01

下記URL又はQR  
より予約申込  
(完全予約制 1時間)

[https://reserva.be/  
kasugaicci4141](https://reserva.be/kasugaicci4141)



02

決算申告に必要な書類  
※詳細については、お尋ねください。

- ・ 税務署から送付された書類一式
- ・ 所得控除に必要な書類
- ・ 前年、前々年の決算書(控)、所得税、消費税の申告書(控)

※代理送信は行いません。電子申請をご希望の方は、  
マイナンバーカードをご持参ください。



03

### 65万円控除を受けるためには...

以下のいずれかの要件を満たす必要があります。

- ①国税庁HPを利用し、決算書・所得税申告書のデータを作成し e-Tax にて申告
  - ②お使いの会計ソフトの最新版を利用して、マイナンバーカードを使って e-Tax にて申告
- ※ e-Tax (電子申告) の場合は利用者識別番号・暗証番号が必要となります
- ③事前申請により「電子帳簿保存」を選択した場合

会議所では「決算書」のデータ作成の代行は行いません。65万円控除を希望される方は、ご自身でデータの作成をお願いいたします。ご不明な点は事前にお問合せください。

問合せ 春日井商工会議所 経営支援課

春日井市鳥居松町5-45 【TEL】81-4141 / 【FAX】81-3123